6　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑸　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⑹　入札価格によっては、施工体制の確認としてヒアリングの実施及び追加資料の提出を求める場合がある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記５⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部経理調達課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　電話087―811―8304）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⑿　技術提案に基づく入札の可否については競争参加資格の確認通知に併せて通知する。
⒀　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORI Shinya Deputy Director-General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the south breakwater structure in Misato area, port of Kochi
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　18 June 2024
⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 16 : 00　12 July 2024
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 30　27 August 2024 (tenders brought or submitted by mail : 13 : 30　27 August 2024)
⑺　Contact point for tender documentation : YAMASAKI Shino, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-Pref 760―8554 Japan TEL 087―811―8304

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する堰堤改良の内　豊平峡ダムクレストゲート更新外工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。
令和６年６月３日
北海道開発局長　柿崎　恒美
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　工事名　堰堤改良の内　豊平峡ダムクレストゲート更新外工事（電子入札及び電子契約対象案件）
2　工事場所　北海道札幌市
3　工事内容　本工事は、豊平峡ダムのクレストゲートを更新することで耐震性能を向上させ、ダムの機能確保を図るものである。
クレストゲート「扉体　製作・据付（ステンレス鋼製ローラゲート6.0m×7.07m）Ｎ＝５門」、「戸当り　製作・据付（戸当り高9.43m　純径間6.0m）Ｎ＝５門分」、「開閉装置　製作・据付（電動ワイヤロープウインチ式）Ｎ＝５門分」、「機側操作盤　製作・据付　Ｎ＝５面」
4　工事区分　機械装置
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　令和６年６月３日から令和６年７月３日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、令和６年７月４日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311　内線5480）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「機械装置」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　平成21年４月１日から公告開始日までに元請として完成・引渡しが完了した次の要件を満たすダム用水門設備の製作及び据付を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。製作と据付は同一工事でなくてもよい。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員に

第明治三十五種郵便物認可　三十一年三月三十一日